

中部運輸局自動車技術安全部

平成29年9月29日定例記者懇談会発表



中部運輸局自動車技術安全部
管理課 松田、青山、柴田
TEL 052-952-8041

平成29年10月2日から岐阜県において 新車新規登録の OSS を開始します。

このたび、中部運輸局岐阜運輸支局において、継続検査に続き新車新規登録に係る自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の運用を開始します。

自動車を保有する際には、運輸支局等への申請だけでなく、自動車税の申告や自動車保管場所証明申請など事前に関係機関に出向いて、それぞれの手続きをする必要がありました。インターネットを活用したシステムを利用することによっていつでも簡単に手続きできるようになります。(自動車検査証の受取等のため1回は支局等への来局が必要です)

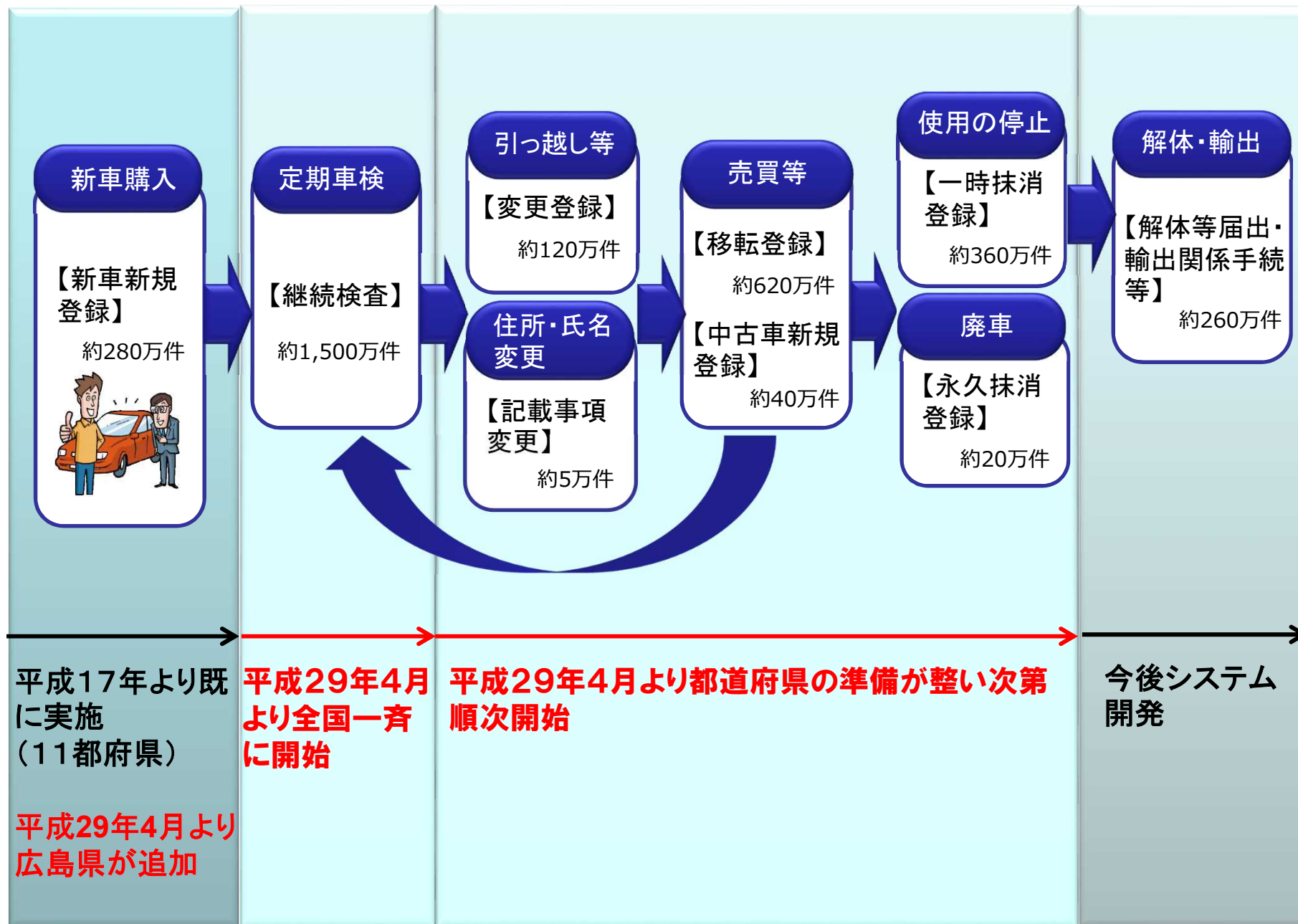
記

1. 運用開始日 平成29年10月2日(月)
2. 開始支局等 中部運輸局岐阜運輸支局及び飛騨自動車検査登録事務所
3. 手続URL <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html>

※全国の状況につきましては、別紙を御覧下さい



OSS対象手続の拡大



OSS対象地域の拡大

導入時期 対象 手続	新車購入 (新車新規登録)	定期車検 (継続検査)	その他手続
既に導入済み	岩手、茨城、群馬、埼玉、東京、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、奈良	—	—
29年4月3日～	広島	全47都道府県	岩手(※)、埼玉、東京、神奈川、静岡、愛知、大阪、広島
29年10月2日～	岐阜 、沖縄	↓	岐阜 、兵庫(※)、大分(※)、沖縄
以降29年度中	16県	↓	16県

※ 一部OSS未対応手続あり。